

衆議院総務委員会ニュース

平成28.5.17 第193回国会第19号

5月17日（水）、第19回の委員会が開かれました。

1 地方自治法等の一部を改正する法律案（内閣提出第55号）

- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。
- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。
- ・奥野総一郎君外1名（民進）提出の修正案について、提出者奥野総一郎君（民進）から趣旨説明を聴取しました。

（参考人）岡山県真庭市長

中央大学名誉教授

日本自治体労働組合総連合副中央執行委員長

太田 昇君

今村 都南雄君

福島 功君

（質疑者及び主な質疑内容）

谷 公一君（自民）

- ・地方自治体の長等が負う損害賠償責任の限度として妥当な水準について、太田参考人の見解を伺いたい。
- ・真庭市については努力義務となる内部統制に関する方針の策定及び体制の整備について、太田参考人の見解を伺いたい。

鈴木 克昌君（民進）

- ・住民訴訟を通じ地方自治体の長に対して高額の損害賠償が求められることで、長を萎縮させてしまう懸念があることについて、今村参考人の見解を伺いたい。
- ・監査制度の充実強化を図ることの重要性について、各参考人の見解を伺いたい。

奥水 恵一君（公明）

- ・今回の地方独立行政法人法の改正を含めて、行政サービスの外部資源の活用を推進していくに当たって留意すべき点及び外部資源の活用により改善が期待される点について、各参考人の見解を伺いたい。
- ・地方自治体の長等に係る損害賠償責任の限度額を設定することで見込まれる効果について、太田参考人の見解を伺いたい。

田村 貴昭君（共産）

- ・地方自治体の窓口関連業務を委託することで、当該地方自治体の職員の専門性やノウハウが失われていく懸念があることについて、福島参考人の見解を伺いたい。
- ・地方自治体の業務において外部資源の活用が評価されている中で、地方自治体に求めること及び政府に伝えたい意見について、今村参考人に伺いたい。

足立 康史君（維新）

- ・公金支出の違法性について首長の責任が追及されている住民訴訟（いわゆる4号訴訟）において、首長の交代により訴訟上の地位を見直すことは、地方自治体の組織を用いて訴訟が進行している以上、制度本来の趣旨に反するものではないか、各参考人の見解を伺いたい。
- ・いわゆる4号訴訟や第100条に基づく調査を始めとする地方自治法上の規定の発動により問題が政治化することがあり得ると考えるか、各参考人の見解を伺いたい。

吉川 元君（社民）

- ・監査基準の策定に関し、総務大臣が指針を示すことが必要なのかについて、太田参考人の見解を伺いたい。
- ・窓口関連業務を民間委託する場合又は本改正案に基づき地方独立行政法人に担わせる場合において、業務のノウハウが十分に継承されない懸念があると考えますが、各参考人の見解を伺いたい。